

CPI Property Group S.A.がヘッジファンドから提訴される — 格付には直ちに影響せず

以下は、CPI Property Group S.A.がニューヨークを本拠とするヘッジファンド Kingstown に提訴されたことについての株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

- (1) ニューヨークを本拠とするヘッジファンド Kingstown は 19 年 4 月 10 日、CPI Property Group S.A. (CPIPG) ならびにその創業者で最大株主の Radovan Vitek 氏を相手取り、ニューヨーク州南部地区連邦地裁に訴訟の申し立てを行った。報道や CPIPG のプレスリリースによると、Kingstown の主張は Orco Property Group の取得/バイアウトと Vitek 氏が関与した金融取引により損害を被ったというものである。CPIPG は、申立て内容は法的根拠がなく事実無根であるとして、あらゆる対抗措置を取る方針との声明を公表している。
- (2) 現状では申立ての内容や事実関係について明らかでない点が多いため、今般の提訴自体は CPIPG の格付に直ちに影響するものではない。JCR は訴訟の今後の進展を注視し、必要に応じて格付に反映させていく。
(担当) 増田 篤・松田 信康・佐伯 春奈

【参考】

発行体：CPI Property Group S.A.

外貨建長期発行体格付：A- 見通し：安定的

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル